

# 第二種特定鳥獣管理計画の見直しについて：新たな計画の期間（令和4～8年度）

根拠法令：鳥獣保護管理法

策定主体：県

対象：生息数が増加、生息地が拡大している鳥獣

内容：個体数を管理する事項について記載

本県の策定状況

イノシシ（H18年度～）

シカ（H20年度～）

サル（H25年度～）

<今後のスケジュール>

2月末から3月上旬

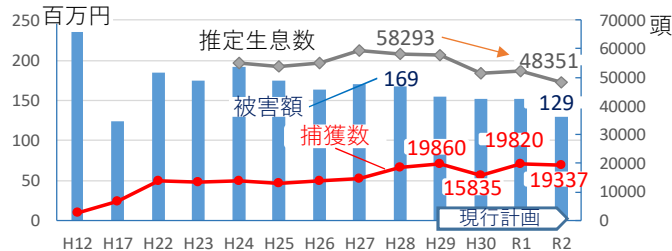
県環境審議会鳥獣部会

3月末 策定・公表

## 現状

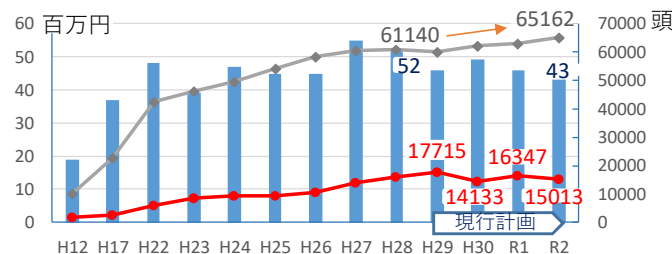
### イノシシ

捕獲目標をほぼ達成  
推定生息数・被害額は減少



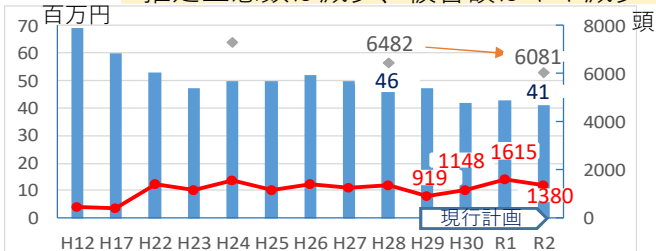
### シカ

捕獲目標をH29だけ達成  
推定生息数は増加、被害額はやや減少



### サル

捕獲目標をR1だけ達成  
推定生息数は減少、被害額はやや減少



## 次期計画目標（案）

現状から10年後に向けて生息数の半減を目指す

捕獲数

<現計画>

17,000頭/年

<第6期計画>

17,000頭/年

被害額

10,200万円

9,000万円

現状から30%減

捕獲数

<現計画>

17,000頭/年

<第5期計画>

19,000頭/年

被害額

—

3,000万円

現状から30%減

捕獲数

<現計画>

1,500頭/年

<第4期計画>

1,000頭/年

加害レベルの高い群れを中心に

被害額

3,800万円

2,900万円

現状から30%減

## 具体的な取組み（主なもの）

### 捕獲

- ・捕獲の強化  
（わな捕獲の支援強化検討）
- ・狩猟期間の延長  
くくりわな12cm規制の解除  
（イノシシ・シカ）
- ・指定管理鳥獣捕獲等事業の実施  
（シカ）
- ・効果的な捕獲の推進  
（シカ捕獲ゲート、サル群れ）

### 防護・環境整備

- ・防護柵設置などへの支援

### 人材育成

- ・免許取得への支援
- ・鳥獣害対策アドバイザーの育成
- ・捕獲技術向上の研修実施

### 体制整備

- ・専門機関による現場対策サポート体制整備

### その他

- ・生息状況や行動特性等のモニタリング調査継続

防護柵 H13から通算2,958kmを整備  
（全耕地面積の約7%を整備済試算）

捕獲の担い手

免許所持者：銃は減少（H21 2,326名 → R2 1,607名）  
わなは増加（H21 1,631名 → R2 2,751名）  
わな捕獲割合が上昇：R2実績イノシシ82% シカ60% サル49%